

第5次茨木市総合計画における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の位置づけ

第5次茨木市総合計画（平成27年度～平成36年度）



※のある取組は、市長部局の事業と教育委員会の事業の両方が含まれている取組です。